平成２０年１２月期　第１四半期財務・業績の概況　［米国会計基準採用］

平成20年5月13日

上 場 会 社 名　メディシノバ・インク　　上場取引所　大証ヘラクレス
コ ー ド 番 号　４８７５　　本社所在都道府県　ｱﾒﾘｶ合衆国ｶﾘﾌｫﾙﾆｱ州
（ＵＲＬ　http://www.medicinova.jp）
代　　表　　者　役職名　代表取締役社長兼CEO　　氏名　岩城　裕一
問合せ先責任者　役職名　東京事務所代表副社長　　氏名　岡島　正恒　　（ＴＥＬ：(03) 3519－5010 ）

1．平成20年12月期第1四半期の連結業績（平成20年1月1日　～　平成20年3月31日）

(1)　連結経営成績　　(%表示は対前年同四半期増減率)

	売　上　高		営 業 利 益		四半期（当期）純利益	
	米ドル	%	米ドル	%	米ドル	%
２０年１２月期第１四半期	—	—	△8,659,673	—	△10,802,601	—
１９年１２月期第１四半期	—	—	△17,218,977	—	△15,903,560	—
19年12月期	—	—	△53,493,968	—	△48,903,244	—

	１株当たり四半期（当期）純利益	潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益
	米ドル	米ドル
２０年１２月期第１四半期	△0.89	—
１９年１２月期第１四半期	△1.40	—
19年12月期	△4.16	—

(注)①当社は米国会計基準に準拠して連結財務書類を作成しており、経常利益に該当する利益区分がないため記載しておりません。
②１株当たり四半期（当期）純利益は米国財務会計基準書第128号に基づいて算出しております。
③潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、１株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

(2)　連結財政状態

	総　資　産	純　資　産	自己資本比率	１株当たり純資産
	米ドル	米ドル	%	米ドル
２０年１２月期第１四半期	63,800,099	56,741,761	88.9	4.74
１９年１２月期第１四半期	106,686,154	96,662,083	90.6	8.32
19年12月期	73,752,438	66,608,201	90.3	5.58

(3)　連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
２０年１２月期第１四半期	△7,444,366	16,750,000	43,368	28,127,940
１９年１２月期第１四半期	△16,561,136	4,531,261	10,641,353	6,945,974
19年12月期	△43,858,689	43,630,757	10,672,374	18,778,938

2．配当の状況

	1株当たり配当金（米ドル）
（基準日）	第1四半期末
１９年１２月期第１四半期	0.00
２０年１２月期第１四半期	0.00

3．20年12月期の連結業績予想（平成20年1月1日　～　平成20年12月31日）

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	売　上　高		営 業 利 益		当期純利益		１株当たり当期純利益
	米ドル	%	米ドル	%	米ドル	%	米ドル
中　間　期	—	—	△19,387,000	—	△18,229,000	—	△1.51
通　　期	—	—	△33,439,000	—	△31,241,000	—	△2.58

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）	:	無
(2) 四半期連結財務諸表の作成基準	:	米国会計基準
(3) 最近連結会計年度からの会計処理の方法の変更の有無	:	無
(4) 会計監査人の関与	:	無

※　業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(1) 業績予想の適切な利用に関する説明

平成20年3月18日に公表しました通期の業績予想に変更はありません。

一株当たり（予想）当期純利益算定の根拠となる株式数は、12,102,131株を使用しております。

業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、6ページ【定性的情報・財務諸表等】3. 業績予想に関する定性的情報　をご参照ください。

(2) その他特記事項

連結財務諸表の作成において米国会計基準を採用しているため、個別業績の概要を記載しておりません。

【定性的情報・財務諸表等】

1.　連結経営成績に関する定性的情報

平成20年3月31日に終了した3ヶ月間（以下、当四半期と表記）と平成19年3月31日に終了した3ヶ月間（以下、前年同期と表記）の比較

営業収益

当四半期及び前年同期の営業収益はありません。

研究開発費

当四半期の研究開発費は6.1百万米ドルとなり、前年同期の14.2百万米ドルから8.1百万米ドル減少しました。この減少の直接的な要因は、優先的製品候補として特定した喘息の急性発作を適応とするMN-221及び多発性硬化症を適応とするMN-166の開発に当社の経営資源を集中したことによるものです。研究開発費の減少の主な内訳は

- 気管支喘息を適応とするMN-001のフェーズ3臨床試験中止に伴い、研究開発費用が対前年同期比6.6百万米ドル減少したこと。
- 主として固形癌を適応とするMN-029及び尿失禁・頻尿を適応とするMN-246の臨床開発費用が対前年同期比3.7百万米ドル減少したこと。
- 優先的製品候補として特定した喘息の急性発作を適応とするMN-221のプロジェクトのフェーズ2臨床試験の開始に伴う費用、及び多発性硬化症を適応とするMN-166の二ヵ年に及ぶフェーズ2臨床試験の進捗に伴う費用が対前年同期比2.2百万米ドル増加したこと。

となっています。

当社は平成19年12月期第2四半期末において、優先的製品候補として特定したMN-221及びMN-166に当社の経営資源を集中する事を決定しておりますが、MN-166に関しては、フェーズ2臨床試験完了後、戦略的におこなえる共同開発の確約を確保出来るまでフェーズ3臨床開発を実施しない意向であります。これにより、商品化に向け開発及び臨床試験を継続的に行うことを予定しているMN-221の研究開発費は今後も増加し続けるものと予想しておりますが、MN-166の研究開発費は共同開発の確約・確保に向け開発費用を削減するため減少するものと予想しております。他方、上記の2つのプログラム以外の既存の製品候補に関しては、資産価値を最大化することを目的とする優先的製品候補の開発に資本の投下を限定していくため、今後これらの製品候補に関わる研究開発費は減少するものと考えております。

一般管理費

当四半期の一般管理費は、前年同期3.0百万米ドルに対し0.4百万米ドル減少し、2.6百万米ドルとなりました。主たる減少要因は、株式報酬費用が0.3百万米ドル減少した事、及び主に税務コンサルタント費用や弁護士費用を含む一般管理費用が0.1百万米ドル減少した事に起因します。

既存の研究開発プログラムの目的及び今後の研究開発を実施する上で必要となる資金の調達が達成され、組織の拡大が必要となった場合、当社の一般管理費は増加するものと思われます。

投資有価証券評価損

当社の売却可能有価証券は、購入時高格付（AAA）のオークション証券（以下、「ARS」）により構成されています。ARSは基本的に長期債権でありますが、通常7日、28日、35日或いは49日の事前設定された期間毎に利率の再設定をダッチ・オークション方式で行い債権の流動性を確保します。前年同期末において、ARS市場は正常に機能しておりオークションが不成立に終わる事は無く、ARSポートフォリオの市場価値は購入当初の価格

とほぼ同額でありました。前期末において、私募によるARSのみがオークション不成立となっておりましたが、平成20年2月より全てのARSオークションが不成立に終わっております。これは今日のグローバル金融市場の混乱に伴い、当社の大部分のARS投資に対し発行及び流通のいずれの市場においても取引が殆ど行われていない状態によるものです。この結果、当社のARSポートフォーリオの市場価値は、財務会計基準書（SFAS）第157号「公正価値測定」の適用に伴い、これらの投資有価証券を保有する証券会社により確立された利息、償却及び割引キャッシュ・フローに係る評価モデル及び仮定を反映し、この会計基準に規定されたレベル3のインプットを使用し評価しております。ARSポートフォーリオ全ての市場価値分析を各証券毎に実施した結果、当社のARSの帳簿価格について2.4百万米ドルの評価減を行いました。ARS市場が継続的に非流動的であることや、ARS市場全体の流動性の回復時期が予測不能であることにより、このARSポートフォーリオの市場価値全体の下落を一時的でない価値の下落と判断し、連結損益計算書に投資有価証券評価損を計上しました。この結果、当四半期末において、当社の保有する主に地方債及び政府保証の学資ローンにより構成されたARSの市場価値は30.4百万米ドルとなり、私募によるARSの市場価値は2.4百万米ドルとなりました。この評価減に伴う当社保有のARS帳簿価格の永久的な減額処理により、当社の連結貸借対照表上、流動資産の一部に含める事が妥当であると判断しました。

為替差損

多発性硬化症を適応とするMN-166のフェーズ2臨床試験は、東ヨーロッパにて行われました。当社に代わりこの臨床試験を管理する契約研究機関とユーロ建契約を締結した時点において、ユーロ・米ドル間の外国為替レートは比較的安定していた結果、為替差損回避を目的とする為替ヘッジを行っておりませんでした。前年同期末において、ユーロ・米ドル間の外国為替レートは、この契約締結時のレートとほぼ同レートとなる1ユーロ＝約1.30米ドルでしたが、今日の米国の金融市場の混乱に伴い、当四半期末の外国為替レートは1ユーロ＝約1.60米ドルとなりました。23％におよぶ為替レートの変動により、当四半期末においてユーロ建負債の評価替を行い、0.6百万米ドルの為替差損を計上しました。

その他の収益（純額）

その他の収益は受取利息で構成され、主として現金及び投資残高から得られる金利によるものです。前年同期においては1.3百万米ドルでしたが、当四半期は0.5百万米ドル減少し、0.8百万米ドルとなりました。主な減少要因は投資残高の減少によるものです。

営業損失および四半期純損失

上記の結果、当四半期の営業損失は8.7百万米ドル、四半期純損失は10.8百万米ドルとなりました。対前年同期比で、営業損失が8.6百万米ドル、四半期純損失が5.1百万米ドルそれぞれ減少しました。

2.　連結財政状態に関する定性的情報

2.1.　資産、負債、および資本

当四半期末の総資産は63.8百万米ドルとなり、前年度末の総資産73.8百万米ドルに対して10.0百万米ドル減少しましたが、これは事業活動に伴う運営費の支出により流動資産が減少した事によるものです。

流動負債は、対前年度末比で支払債務は減少しましたが、この減少額と同額にて未払費用と未払給与及び関連費用が増加したため、当期末は前年度末と同額の7.1百万米ドルとなりました。

当四半期末の純資産は、前年度末66.6百万米ドルから9.9百万米ドル減少し、56.7百万米ドルとなりました。この減少の主な要因は、当四半期に計上しました純損失10.8百万米ドルと、これを一部相殺するストック・オプションに係る株式報酬費用として払込剰余金（資本剰余金）に計上した0.8百万米ドルによるものです。自己資本比率は88.9％です。

2.2.　時価ベースの自己資本比率

	平成16年 12月期	平成17年 12月期	平成18年 12月期	平成19年 12月期	平成20年 12月第1四半期
自己資本比率	14.3%	95.3%	90.5%	90.3%	88.9%
時価ベースの自己資本比率	－	92.1%	142.7%	82.0%	62.9%
債務償還年数	－	－	－	－	－
インタレスト・カバレッジ・レシオ	－	－	－	－	－

自己資本比率（%）　資本合計/総資産
時価ベースの自己資本比率（%）　時価総額/総資産
債務償還年数　該当なし
インスタント・カバレッジ・レシオ　該当なし

注記：時価総額の算定方法は、当四半期末の大証ヘラクレス市場での株価終値×（当四半期末の発行済み株式数－当四半期末の自己株式数）となっております。なお、NASDAQ グローバル市場での当四半期末株価終値による時価ベースの自己資本比率は64.7%となります。

2.3.　キャッシュ・フロー

営業活動に使用された資金（営業活動によるキャッシュ・フロー）は、前年同期の△16.6百万米ドルから9.2百万米ドル減少し、当四半期△7.4百万米ドルとなりました。これは主に優先的製品候補として特定したMN-221及びMN-166に当社の経営資源を集中したことにより、研究開発費が減少した事に起因しております。投資活動より調達された資金（投資活動によるキャッシュ・フロー）は当四半期16.8百万米ドルとなりましたが、これは主として有価証券の売却によるものです。財務活動より調達された資金（財務活動によるキャッシュ・フロー）は、当社の従業員株式購入プログラムにおける従業員の株式購入による資金調達のみの活動により、当四半期0.1百万米ドルを下回りました。

上記の結果、当四半期末の現金及び現金同等物は、前年度末の18.8百万米ドルから9.3百万米ドル増加し、28.1百万米ドルとなりました。

当社は設立以来、製品開発プログラムに対し多額の資金を投下しております。当四半期末現在の現金及び現金同等物と有価証券により、少なくとも平成21年3月31日までの当社が予定している全ての製品研究開発プログラムを含む事業運営活動に最低必要な資金をまかなえるものと予測しておりますが、今後追加的に活動資金の調達が必要となる可能性もあります。

今後の資金調達の実施可能性は下記の要素に左右され、場合によっては多額な資金調達が必要となります。

- 当社の臨床試験及びその他の研究開発プログラム費用とその進捗状況。
- 研究開発プログラムの実施範囲・優先順位・数。
- 薬事承認を受けるタイミング及び費用。
- 当社の特許権やその他の知的財産の出願、これらの権利に対する侵害やその行為に対抗する対策費用、或いは当社に対する権利侵害請求に対する対策・防衛費用。
- 臨床或いは販売目的での製品候補商品化における生産体制確保費用。
- 販売認可取得の場合の販売・宣伝基盤の確立に伴う費用。
- 訴訟に関わる費用。

当社は十分な収益が継続的に確保出来るまでは、共同研究開発による戦略的な費用削減、私募或いは公募による株式発行、負債調達、或いは全ての又は部分的な製品候補のライセンス契約等により今後の事業活動に必要な資金調達を行う予定でおります。現時点でこれらの手段における資金調達の実現可能性は不明であります。資金調達が不可能となった場合、先行投資が必要不可欠である現在及び今後の事業活動を計画通りに継続することが困難となる可能性があります。その場合、当社の製品開発プログラム或いは製品の商品化活動を延期、

範囲縮小、或いは中止する場合や、新たな製品候補の取得、或いは当社の既存の製品候補や技術に対する権利を失う可能性があります。

3.　業績予想に関する定性的情報

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において当社の立てたある前提に基づくものであり、これら前提は経営陣の経験や過去の傾向、現況、期待される将来の進展、及びその時の状況下において適切と判断する他の要因に対する経営陣の認識に基づくものであります。このような予想は多くの前提、リスク、不確定要素の影響を受けますが、これらの多くは当社のコントロールが及ばないものであり、実際の当社の業績は上記の予想と大きく異なる事があります。これらリスクにつきましては、米国証券取引委員会（SEC）提出のメディシノバ・インクにかかる文書に詳述されているリスクファクターが含まれています。リスクファクターの詳細に関しましては、平成20年5月12日（米国時間）にSECに提出されておりますForm10-Qをご参照下さい。

4.　その他

該当なし。

5.　四半期連結財務諸表

5.1.　四半期連結貸借対照表

科　目	前年同四半期末 （平成19年12月期 第1四半期末）	当四半期末 （平成20年12月期 第1四半期末）	増減		（参考）前期末 （平成19年12月期末）
	金額（米ドル）	金額（米ドル）	金額（米ドル）	増減率	金額（米ドル）
（資産）					
流動資産					
現金及び現金同等物	6,945,974	28,127,940			18,778,938
売却可能有価証券	91,179,092	33,540,799			51,856,571
前払費用及びその他の流動資産	7,748,061	1,565,539			2,443,612
流動資産合計	105,873,127	63,234,278	△42,638,849	△40.3	73,079,121
有形固定資産（純額）	813,027	565,821	△247,206	△30.4	673,317
資産合計	106,686,154	63,800,099	△42,886,055	△40.2	73,752,438
（負債及び資本）					
流動負債					
支払債務	4,323,175	1,115,298			2,880,462
未払費用	5,329,419	5,570,223			3,619,861
未払税金	－	－			20,000
未払給与及び関連費用	338,373	372,817			620,604
流動負債合計	9,990,967	7,058,338	△2,932,629	△29.4	7,140,927
繰延賃料	33,104	－	△33,104	△100.0	3,310
負債合計	10,024,071	7,058,338	△2,965,733	△29.6	7,144,237
資本					
普通株式　額面0.001米ドル	11,754	12,072			12,072
（授権株式数）	(20,000,000株)	(20,000,000株)			(20,000,000株)
（発行済株式数）	(11,754,181株)	(12,072,027株)			(12,072,027株)
払込剰余金	270,172,160	273,983,224			273,189,063
その他の包括損失累計額	△26,265	△32,834			△131,466
自己株式	△1,437,870	△1,360,720			△1,404,088
（株式数）	(129,600株)	(109,780株)			(124,581株)
開発段階での累損欠損	△172,057,696	△215,859,981			△205,057,380
資本合計	96,662,083	56,741,761	△39,920,322	△41.3	66,608,201
負債及び資本合計	106,686,154	63,800,099	△42,886,055	△40.2	73,752,438

5.2.　四半期連結損益計算書

科　目	前年同四半期 （平成19年12月期 第1四半期）	当四半期 （平成20年12月期 第1四半期）	増減		（参考）前期 （平成19年12月期）
	金額（米ドル）	金額（米ドル）	金額（米ドル）	増減率	金額（米ドル）
売上高	－	－	－	－	－
営業費用					
売上原価	－	－			－
研究開発費	14,205,245	6,078,411			42,121,095
一般管理費	3,013,732	2,581,262			11,372,873
営業費用合計	17,218,977	8,659,673	△8,559,304	△49.7	53,493,968
営業損失	△17,218,977	△8,659,673	8,559,304	49.7	△53,493,968
投資有価証券評価損	－	△2,359,201			－
為替差損	－	△617,931			－
その他の収益（純額）	1,315,417	834,351			4,610,724
法人税	－	△147			20,000
四半期(当期)純損失	△15,903,560	△10,802,601	5,100,959	32.1	△48,903,244
普通株主に帰属する四半期(当期)純損失	15,903,560	10,802,601			48,903,244
基本及び希薄化後一株当たり四半期(当期)損失	1.40	0.89			4.16
基本及び希薄化後一株当たり純利益の計算に使用した株式数	11,394,934	12,083,768			11,752,139

5.3.　四半期連結キャッシュ・フロー計算書

科　目	前年同四半期 （平成19年12月期 第1四半期）	当四半期 （平成20年12月期 第1四半期）	（参考）前期 （平成19年12月 期）
区　分	金額（米ドル）	金額（米ドル）	金額（米ドル）
営業活動：			
四半期（当期）純損失	△15,903,560	△10,802,601	△48,903,244
四半期（当期）純損失から営業活動に使用された資金（純額）への調整：			
株式報酬費用	920,442	794,161	3,939,416
減価償却費	126,357	107,496	516,013
有価証券のプレミアムまたはディスカウントの償却	△39,462	△694,797	△170,576
投資有価証券評価損	－	2,359,201	－
営業資産及び負債の変動：			
前払費用及びその他の流動資産	△1,079,067	878,073	4,225,382
支払債務、未払費用、未払税金及び繰延賃料	△516,215	161,887	△3,678,280
未払給与及び関連費用	△69,631	△247,786	212,600
営業活動に使用された資金（純額）	△16,561,136	△7,444,366	△43,858,689
投資活動：			
売却可能有価証券の購入	△2,950,000	△2,000,000	△41,712,645
売却可能有価証券の満期償還	7,550,000	18,750,000	85,662,087
有形固定資産の取得	△130,763	－	△380,709
有形固定資産の売却	62,024	－	62,024
投資活動より調達された資金（純額）	4,531,261	16,750,000	43,630,757
財務活動：			
普通株式の発行（純額）	10,641,353	－	10,672,374
自己株式の売却	－	43,368	－
財務活動より調達された資金（純額）	10,641,353	43,368	10,672,374
現金及び現金同等物の増減	△1,388,522	9,349,002	10,444,442
現金及び現金同等物の期首残高	8,334,496	18,778,938	8,334,496
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	6,945,974	28,127,940	18,778,938

6.　アメリカ合衆国と日本国における会計原則及び会計慣行の違い

当該四半期連結財務情報は米国において一般に公正妥当と認められる期中財務情報の為の会計原則（米国会計基準）に準拠して作成されています。従って同連結財務書類は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本会計基準）に準拠して作成された連結財務書類と比較して、会計原則、会計慣行及び表示方法が異なっています。米国会計基準と日本会計基準の主な相違点は以下のとおりであります。

（1）　株式に基づく報酬の会計処理

米国においては、ストック・オプション等の株式を基礎とした報酬は、会計原則審議会(以下、「APB」とする)意見書第25号及びSFAS 第123号「株式を基礎とした報酬の会計処理」（SFAS第148号「株式を基礎とした報酬の会計処理―移行及び開示」による改訂後）に基づいて会計処理しておりました。SFAS第123号に基づく公正価値基準法では、報酬コストを報奨価値に基づいて付与日に測定し、勤務期間にわたって認識します。平成16年12月、FASBは改訂SFAS第123号「株式を基礎とした報酬の会計処理」を公表しています。これはSFAS 第123号に代わるものであり、APB意見書第25号に優先します。全株式報酬取引に係るコストの連結財務書類への認識を要求する同基準書は、公正価値を測定対象として確立し、株式報酬取引の会計処理に際して公正価値に基づく測定方法を適用することを事業体に要求しています。当該基準書は平成18年1月1日以降に開始する最初の期中会計期間または年度会計期間より適用となり、当社は平成18年12月期第1四半期より適用しました。日本では平成18年5月1日以後に付与されるストック・オプション等の費用計上を要求する会計基準が平成17年12月に公表され、平成18年5月1日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプション及び交付される自社の株式について適用となりました。

（2）　包括利益（損失）の開示

米国においては、SFAS 第130号「包括利益の報告」により、包括利益とその構成項目を報告及び開示することを求めています。包括利益(損失)は、株主取引以外から生ずる一切の株主資本の変動から構成され、「当期純損益」に加え、為替換算調整勘定の変動、売却可能有価証券の未実現損益等を含みます。日本においては、そのような包括利益の報告及び開示は求められていません。

（3）　公正価値評価

米国においては、平成18年9月に公正価値を定義し、公正価値の測定に係る枠組みを確立する事及び公正価値測定に関する開示範囲を拡大する事を目的として、SFAS 第157号「公正価値評価」が公表されております。当該基準書は平成19年11月15日以降に開始する連結会計年度及び期中会計期間より適用となり、当社は当四半期より適用しました。この公正価値の統一的な定義や算定方法の基準の採用に伴い、当社はこの基準に規定された構成価値の評価技法に基づき当社の保有するオークション証券の評価を行った結果、当四半期に評価損を計上しております。日本においては、このような評価技法による評価は求められていません。

7.　補足資料

三菱東京UFJ銀行が発表した平成20年3月31日現在の対顧客電信直物相場から算出した仲値100.19円にて円換算した四半期連結財務諸表は次の通りです。なお、表示科目は中間連結財務諸表規則に準じて米国基準による科目から一部変更して表示しております。また記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

7.1.　四半期連結財務諸表（日本円換算）

7.1.1.　四半期連結貸借対照表

科　目	前年同四半期末（平成19年12月期第1四半期末）金額（千円）	当四半期末（平成20年12月期第1四半期末）金額（千円）	増減 金額（千円）	増減 増減率	（参考）前期末（平成19年12月期末）金額（千円）
（資産の部）					
Ⅰ　流動資産					
1.　現金及び現金同等物	695,917	2,818,138			1,881,461
2.　有価証券	9,135,233	3,360,452			5,195,509
3.　その他	776,278	156,851			244,825
流動資産合計	10,607,428	6,335,442	△4,271,986	△40.3	7,321,797
Ⅱ　固定資産	81,457	56,689	△24,767	△30.4	67,459
資産合計	10,688,885	6,392,131	△4,296,753	△40.2	7,389,256
（負債の部）					
Ⅰ　流動負債					
1.　未払金	433,138	111,741			288,593
2.　未払費用	533,954	558,080			362,673
3.　未払税金	－	－			2,003
4.　未払給与等	33,901	37,352			62,178
流動負債合計	1,000,994	707,174	△293,820	△29.4	715,449
Ⅱ　固定負債	3,316	－	△3,316	△100.0	331
負債合計	1,004,311	707,174	△297,136	△29.6	715,781
（純資産の部）					
Ⅰ　株主資本					
1.　資本金	1,177	1,209			1,209
2.　資本剰余金	27,068,548	27,450,379			27,370,812
3.　開発段階での累損欠損	△17,238,460	△21,627,011			△20,544,698
4.　自己株式	△144,060	△136,330			△140,675
株主資本合計	9,687,205	5,688,246	△3,998,958	△41.3	6,686,647
Ⅱ　評価・換算差額等	△2,631	△3,289	△658	△25.0	△13,171
純資産合計	9,684,574	5,684,957	△3,999,617	△41.3	6,673,475
負債及び純資産合計	10,688,885	6,392,131	△4,296,753	△40.2	7,389,256

7.1.2.　四半期連結損益計算書

科　目	前年同四半期 (平成19年12月期 第1四半期)	当四半期 (平成20年12月期 第1四半期)	増減		(参考) 前期 (平成19年12月期)
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	増減率	金額 (千円)
Ⅰ　営業収益	－	－	－	－	－
Ⅱ　営業費用					
1.　営業収益原価	－	－	－	－	－
2.　研究開発費	1,423,223	608,996	△814,227	△57.2	4,220,112
3.　一般管理費	301,945	258,616	△43,329	△14.3	1,139,448
営業損失	1,725,169	867,612	△857,556	△49.7	5,359,560
Ⅲ　営業外収益	131,791	83,593	△48,198	△36.6	461,948
Ⅳ　営業外費用					
1.　投資有価証券評価損	－	236,368	236,368	－	－
2.　為替差損	－	61,910	61,910	－	－
税金等調整前当期純損失	1,593,377	1,082,297	△511,079	△32.1	4,897,612
税金費用	－	14	14	－	2,003
四半期(当期)純損失	1,593,377	1,082,312	△511,065	△32.1	4,899,616

7.1.3.　四半期連結キャッシュ・フロー計算書

	前年同四半期 （平成19年12月期 第1四半期）	当四半期 （平成20年12月期 第1四半期）	（参考）前期 （平成19年12月期）
区　分	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期（当期）純損失	△1,593,377	△1,082,312	△4,899,616
株式報酬費用	92,219	79,566	394,690
減価償却費	12,659	10,770	51,699
有価証券のプレミアムまたはディスカウントの償却	△3,953	△69,611	△17,090
投資有価証券評価損	－	236,368	－
流動資産その他の増減	△108,111	87,974	423,341
未払金、未払費用、未払税金及び繰延賃料の増減	△51,719	16,219	△368,526
未払給与等の増減	△6,976	△24,825	21,300
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,659,260	△745,851	△4,394,202
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券取得による支出	△295,560	△200,380	△4,179,189
有価証券の満期償還による収入	756,434	1,878,562	8,582,484
有形固定資産の取得による支出	△13,101	－	△38,143
有形固定資産の売却による収入	6,214	－	6,214
投資活動によるキャッシュ・フロー	453,987	1,678,182	4,371,365
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
普通株式の発行による収入（純額）	1,066,157	－	1,069,265
自己株式の売却による収入	－	4,345	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,066,157	4,345	1,069,265
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減	△139,116	936,676	1,046,428
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高	835,033	1,881,461	835,033
Ⅵ　現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	695,917	2,818,138	1,881,461